

第1章 労務管理

1	農業においては、労働基準法上、法定労働時間や法定休日は適用除外です。 ただ、深夜業割増は適用除外ではありません。具体的にそれについて教えてください。	
答え		P1
2	賃金の支払の5原則について教えてください。	
答え		P1 -2
3	最低賃金は、全国一律でしょうか。	
答え		P2
4	法定休日について教えてください。	
答え		P2
5	法定休日の例外を教えてください。	
答え		P2
6	農業が労働時間や休憩、休日が適用除外となっている理由を3つ教えてください。	
答え		P3
7	労働基準法で定められた年次有給休暇を取得できる条件を教えてください。	
答え		P3